

候補者 三品 正親（みしな まさちか）
所属 近江第4組 蓮生寺
所在地 滋賀県守山市三宅町1029番地
被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号
立候補の趣意

この度の真宗大谷派宗議会議員選挙にあたり、二期目議員として立候補いたしたく、ここに広く皆さまのご支援をお願いいたします。

振り返れば四年前多くの方々のご支援をいただき宗議会議に立たせていただきました。おかげをもちまして一期なかばより、但馬宗務総長より指名を受け参務の重席を任せられました。第二次但馬内局として昨年の一よりスタートいたしました。そしてこれからというときにコロナウイルス感染症が世界で広がりを見せ国内でも、大変な事態へとになっていったことはご存じの通りです。宗門においても、昨年は大切な宗議会議を文書審議とするという、かつてなかった対応をしてきました。早速この事態を全国的な災害と捉え一般寺院にお願いしている経常費の大幅減額を行うと同時に、本山では各部の事業の見直しをかけるなど、一気に本山の空気が変わったように思います。今までなら例年通りとすすめられた法要や事業も、本山御正忌報恩講ですら、コロナ対応に変えていかねばならないという苦渋の選択をいくつも行ってまいりました。しかしながら、このことをなぜするのかという本来の意味をたずねる絶好の機会となったのも事実です。大切な事を残し変えるべきは変えるという宗務役員の智慧とアイデアで乗り切ってきました。

宗門が真宗の教えを伝えるべく、同朋社会の顕現をめざし歩む方向は中央集権的な本山をめざすのではなく、各地方教区・組に力を注ぐこと、ひいては一ヶ寺の活性化であります。教区の再編はその始まりに過ぎません。先ずは宗門の行財政改革を中心とした、機構改革・財政改革が急務となっています。コロナウイルスはある意味これらの改革に向かう入り口を見せてくれたようにも見えます。

四年間議員を経験させていただき、微力ながら宗務に関わらせていただきました。参務という要職も経験させていただきこの先の本山を思うとき行財政改革は必要不可欠と考えます。そして2023年に宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要も間近になっております。どうかもう一期宗務に携わらせていただきたいと思います。

皆さまのご支援よろしくをお願いいたします。

略歴：1956年生

大谷大学 文学部 真宗学科 卒業

真宗大谷派 児童教化連盟（全連）委員長

京都教区 教化委員会 本部長

青少幼年センター「ひとりからはじめる子ども会」スタッフ

真宗大谷派 参務

候 補 者 竹内 彰典（たけうち あきのり）
所 属 近江第25西組 正通寺
所 在 地 滋賀県高島市マキノ町白谷308番地
被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号
立 候 補 の 趣 意

教区内皆様には日頃より何かとご協力の上ご指導賜り心より厚く御礼申し上げます。

まず、コロナ禍の混乱の中、感染により犠牲になられた方々に衷心より哀悼の意を表し、また感染された方々には心よりお見舞い申し上げます。そして、医療現場で献身的に業務に当たってくださっている方々には敬意と感謝を申し上げます。

さて、この度も宗議会議員に厚かましくも立候補させていただき運びとなりました。昨年より収まることの見えないコロナ禍は、私達宗門におきましても大きな問題であります。一般寺院様からも色々な悲鳴ともいえるお声が上がっており、議員や各部署と確認等しております。

また教区改編に対する声、その中のひとつに経常費の全国平等化があります。今日まであまり考えもされませんでした。コロナ禍により宗門財政も大変厳しいものになってきています。歳入の問題を一日も早く取り入れ、不動産活用等による収入も考え少しでも平等になるよう財政面でも働きたいと考えております。

今回、第70回宗議会で決算委員長として財政面から委員皆様と今日までの歳入・歳出を見直してきましたが、注意すべき点、特に歳出面で協議の必要性を申し上げました。

次に、本山共済の見直しは一日も早く実行すべきだと考えます。毎年のように災害が起こっています。当派の共済は一ヶ寺のみの火災に対しては最高の共済だと思いますが、大規模災害に対しては大きな問題（当派の共済は無認可共済）があり、災害時により不平等なものでもあります。

皆様のお陰で二期を過ごさせていただき色々な事が見えてきました。今後とも相変わらずのご指導を切にお願い申し上げ、立候補の挨拶とさせていただきます。

略歴：昭和36年2月13日生 60歳

京都教区教区会 議長

全国教区会正副議長会 会長

宗務審議会 過疎問題に関する委員会 委員

2020年度 宗議会 宗政調査会 同朋社会専門委員会主査

2021年第70回宗議会 決算委員会 委員長

現 財産管理審議会 委員

候 補 者 棕田 隆知（むくだ たかとも）
所 属 山城第1組 光徳寺
所 在 地 京都府京都市南区唐橋高田町52番地
被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号
立 候 補 の 趣 意

宗議会議員総選挙の立候補に際して

私棕田隆知は、来る9月13日施行の宗議会議員総選挙に、下記の事由に基づいて立候補致しました。皆様のご支援とご温情を賜り勤めさせて頂きました三期の実績を活かし、今後とも教区・各組の皆様の声を宗政に反映させ、具体的、且つ明解な施策を実行・実現させて参ることをお誓い申し上げます。

記

私は、自坊光徳寺が母体となって設立された社会福祉法人優応会共栄保育園・みのり園の運営責任者であり、またご本山所在の地域自治体の京都市会議員の職にあります。

今、地球規模で大きな危機状況にあるコロナ禍において、特に我が国では大災害規模の状況にあります。宗門全体においても財政が非常に厳しく、宗派運営・経営がこのままでは立ち行かなくなります。その様な中、2023年には宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けて多くの事業が考えられているところですが、このままでは慶讃事業どころか、宗派存亡の危機とも云える状態になる可能性も出て参りました。京都市においても、財政非常事態宣言を発するに等しい状況にあります。しかしながら、宗門も自治体も何とか持続可能な施策の安定を目指し、未来に責任を果たして行かなければなりません。私は、両団体ともに所有財産の有効活用を提唱し、少しずつではありますがその端緒に取りかかるところまで参りました。その一例として、宗派所有の本山門前の道路と緑地帯を活かして京都市初の市民緑地帯が整備されることになり、2023年の慶讃法要に間に合う様、国や京都市とも協議を重ね、国会議員同朋の会の代表のご協力のもと国家予算補助も活用した事業が実現します。また付帯事業として緑地帯周辺の防災雨庭や景観にも配慮した歩道も厳しい財政状況ではありますが整備されます。

今後とも職責をお与え頂きましたならば、新たな施策の立案と実行を目指し全力を尽くして参る覚悟でありますので、倍旧のご理解をお願い申し上げます。

合掌

候 補 者 大橋 秀暢（おおはし ひでのぶ）
所 属 山城第2組 妙誓寺
所 在 地 京都府京都市左京区下鴨泉川町36番地の21
被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号
立 候 補 の 趣 意

思い起こせば、皆様のお力添えのもと初めて宗議会へお送りを頂いて以来二十年。今年には宗憲改正から四十年。その半分の間の議員活動で痛感することは、宗憲全文に高く掲げられた宗憲の精神を伝える事の難しさです。

コロナウィルス問題への宗政の対応についても、立憲の精神に立ち返る必要があります。

議員活動を通して諸先輩から伝えられた事や二十年間の経験を活かすため、ここに一層の議員活動を継続させて頂きたいと思い、また、推薦のお声も重ねて頂戴いたしましたので、宗門のあるべき姿、同朋会運動の推進に微力ながら貢献することを願って、宗議会議員という重責を担わせて頂きたく、立候補させて頂きました。

コロナウィルスの影響により、仏事離れ、寺離れの傾向が一気に加速した感があります。

こうした状況に怯むことなく、各寺院に於いて、「新たなご縁づくり」の活動が必要です。私自身、七年前から、阿弥陀如来の慈悲と智慧を表現する、寺院をベースとした、福祉事業に取り組み、現在までに3拠点5分野の事業を運営するに至り、「新たなご縁作り」という点で大きな手応えを感じています。

また、宗門、別院の発信力を持って、親鸞聖人の浄土真宗を広く社会に訴え、それぞれの寺院活動を下支えしていくことが必要です。

私は再度、宗議会議員という重責を担わせて頂き、宗門内外の多様な人々との交流を通して、現代社会を生きる人間の課題に応え続ける「同朋教団の確立」を願い、ひいてはそれらが、教勢拡張にも繋がっていく、責任ある、着実な宗門改革に微力を尽くしていく所存であります。どうか皆様のご指導、ご鞭撻、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

経歴：昭和39年 滋賀県生まれ
平成 元年 京都大学経済学部卒
平成 4年 妙誓寺住職襲職
平成13年より 宗議会議員五期

告 知 事 項

1 選挙発令の告示

京都選管告示第2号
2021年8月21日

京都選挙区選挙管理会

このたび、宗議会議員選挙条例第36条により下記のとおり発令されたので告示する。

記

1. 選挙の期日：2021年9月13日
2. 選挙人名簿の縦覧期間：2021年8月23日から8月26日まで
3. 異議の申立期間：2021年8月23日から8月26日まで
4. 立候補の届出期間：2021年8月30日から9月1日まで
5. 選挙運動の期間：立候補届出の日(受理後)から9月9日まで

内達第6号

真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、2021年9月13日に宗議会議員の総選挙を施行する。

2021年8月20日

宗務総長 但馬 弘

以上

2 選出すべき議員の定数 4人

3 候補者の告示

京都選管告示第3号
2021年8月30日

京都選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

1. 候補者の氏名：三品正親
2. 所属する寺院・教会の名称：近江第4組 蓮生寺
3. 所在地：滋賀県守山市三宅町1029番地
4. 推薦届出人の氏名：藤崎 聡

以上

京都選管告示第4号
2021年8月30日

京都選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議
会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

1. 候補者の氏名：大橋秀暢
2. 所属する寺院・教会の名称：山城第2組 妙誓寺
3. 所在地：京都府京都市左京区下鴨泉川町36番地の21

以上

京都選管告示第5号
2021年9月1日

京都選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議
会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

1. 候補者の氏名：竹内彰典
2. 所属する寺院・教会の名称：近江第25西組 正通寺
3. 所在地：滋賀県高島市マキノ町白谷308番地

以上

京都選管告示第6号
2021年9月1日

京都選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議
会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

1. 候補者の氏名：棕田隆知
2. 所属する寺院・教会の名称：山城第1組 光徳寺
3. 所在地：京都府京都市南区唐橋高田町52番地
4. 推薦届出人の氏名：磯野 淳

以上

4 無投票の告示

京都選管告示第7号
2021年9月2日

京都選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第88条により投票を行
わない。

以上